

令和8年度

教職員研修等実施要項

富山市教育委員会

はじめに

主体的で質の高い学校教育を実現するために、富山市では、平成23年度から、教職員研修を全面実施しています。そのねらいとして、最も重視しているのが、

市の課題や目標を踏まえて研修計画を策定・実施し、本市が求める優れた資質と能力を備えた教職員の養成を効果的に行う。

ということです。

その実現に向けた方策として、次の6点を明確にし、研修の充実に努めます。

- 1 「主体性のある子どもの育成」を目指した指導力の向上を図る
「主体性のある子どもの育成」を実現するため、授業改善と教師の意識改革が図られるように研修体系を整理し、受講者個々がキャリアステージに応じて主体的に学ぶことができるようにする。
- 2 若手から中堅教員に対する実践的・継続的な研修を行う
授業や学級経営の基礎・基本の確実な定着を図るため、初任者・新規採用教員から11年次教職員まで切れ目のないステップアップ研修（年次研修）、熟練の技を伝承する「とやま技塾」、幅広い人間性の形成を図る「とやま教師塾」を実施し、若手から中堅教員の育成を図る。
- 3 指標の自己評価と受講奨励により、主体的な資質・能力の向上、学び直しを促進する
資質向上のための指標（令和5年10月改訂）や「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」等を参考にして、自らに必要な学びを主体的にマネジメントし、資質・能力の向上を図るため、希望して何度でも受講できるブラッシュアップ研修（資質充実研修）を実施する。
- 4 教員がICTを「効果的に」使うための研修を充実する
「情報モラル教育に関する研修会」「ICT活用・授業力UP研修会」「GIGA推進リーダー研修会」「プログラミング教育研修会」「一人1台端末活用研修『スタートアップ研修』」「一人1台端末活用研修『Kickstart Programコア研修』」「一人1台端末活用研修『Gemini研修』」「出前講座『ICT活用等支援』」等を実施し、GIGAスクール構想の推進を図る。
- 5 管理職及び中核となる教員を育成する研修を充実する
「管理職研修」において、組織力を生かした学校経営の推進や危機管理の徹底等を図る。また、「主任・主務者研修」において、校務分掌に位置づいた職務に対する専門性を磨くとともに、学校経営への参画意欲と使命感を高める。
- 6 OJTと校内研修の充実を図る
「教師のリフレクション研修会」等で組織開発の基本的な考え方について学び、共に学び合う授業研究（校内研修）を推進する人材の育成を図る。また、実践的な専門研修においては各学校に生かせる研修の提供に努める。

また、令和8年度の研修については、本市を取り巻く現状と課題やアンケート等において寄せられた意見を反映し、次の3点について改善を図ります。

- 1 「主体性を育む研修会」では、令和7年度に引き続き、区域を核とした学校研修と受講者自身が探究のサイクルを回していく個人研修を実施する。学校研修では、学校や区域の実態に応じ、それぞれの切り口から授業改善について研修を進められるようにする。
- 2 「探究心をもちつつ、自律的に学ぶ」研修を目指し、6年次教職員研修や中堅教諭等資質向上研修において、受講者が自身の課題に応じて研修の一部を「主体性を育む研修会」の指定された研修から選択できるようにする。
- 3 特別支援教育に関する研修会では、悩みの共有機会や情報交換の時間確保等、受講者同士、受講者と講師との対話の充実に努める。

各学校・園においては、教職員研修の趣旨を踏まえ、富山市教育委員会が実施する研修成果の還元、個人研修及び校内研修の充実に努めていただき、日々の授業をはじめとした教育活動の充実、そして信頼される学校づくりを推進されるよう期待しています。

富山市教育委員会

「富山県公立学校の教員等の 資質向上のための指標」の改訂について

令和4年7月から施行された教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律に基づき、研修に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導助言等の仕組み（研修の受講奨励）が制度化されました。研修の受講奨励については、校長及び教員の資質向上に関する指標、研修計画を踏まえ、研修記録を活用することとなっています。

指標については、平成30年3月に発行していますが、変化の激しい時代において、教員自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、自らの学びのニーズに動機付けられ、個別最適な学び、協働的な学びにより、主体的に学び続けるという観点から見直しを図りました。

改訂のポイント

<管理職>

- 枠組を「管理職としての素養」「管理職の実践」とし、教諭等とそろえている。
- 資質能力の「管理職の実践」の項目を3つの柱としている。
「チーム学校を推進するマネジメント」「学校教育の管理」「教職員の育成」
- 資質能力の具体的な内容を、国の指針等を踏まえ見直している。

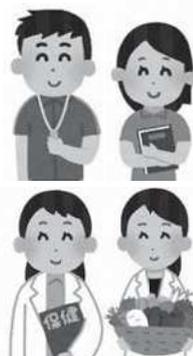


学校組織のリーダーとして

- ・校長、教頭それぞれの職責に応じ、管理職が連携し、一体となって学校運営を推進する姿
- ・社会状況の変化やそれぞれの学校の教育課題に対応できるよう、絶えず自己研鑽に励み、自身の資質能力の向上に主体的に取り組む姿

<教諭・養護教諭・栄養教諭>

- 縦軸：資質能力の「教職の実践」の項目を見直し、6つの柱としている。
「チーム学校を支えるマネジメント」「学習指導（専門領域）」「生徒指導」
「危機管理（危機管理・衛生管理）」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」
「ICTや情報・教育データの利活用」
- 横軸：「新規採用時に目指す姿」「伸長」「貢献」を示している。
 - ・「新規採用時に目指す姿」は、教員養成を担う大学等での学びを通し、教員を志す者として身に付けておきたい知識・技能等
 - ・「伸長」と「貢献」は、資質能力の向上を図るにあたっての視点
- 資質能力の具体的な内容を、国の指針等を踏まえ見直している。



資質能力の向上を図るにあたっての視点

目標の設定、実践、振り返りを繰り返す（PDCAサイクル）中で、自ら必要な学びを主体的にマネジメントする姿

- ・「伸長」：Step 1 からStep 2 へ、経験を積みながら、力を伸ばす
※ステップを分けていない箇所は、キャリアステージに関わらず身に付けたい資質能力
- ・「貢献」：チーム学校の一員として、貢献する力を付ける

富山県教育の基本理念（第2期 富山県教育大綱）

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成
— 真の人間力を育む教育の推進 —

管理職の資質向上のための指標

資質能力		役 職	トップリーダーとして目指す姿	
			教 頭	校 長
管理職としての素養		管理職として求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> 校長と教職員との調整を図り、教職員の親和に努め、校内の秩序を保つ。 学校内外の環境の情報を収集・整理・分析し、校長と共に学校運営に関する課題を的確に把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の特性を理解して適切な指導を行い、一体感のある組織を構築する。 学校内外の環境の情報を収集・整理・分析し、教頭と共有した学校運営に関する課題の解決に向けて的確に判断する。
		管理職としての職責	<ul style="list-style-type: none"> 教頭としての自覚と責任のもと、校長を補佐し、職務を遂行する。 教頭として、向上心を忘れることなく、自ら学び続け、幅広い教養と高い専門性を備え、その成果を職務に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校における全教育活動に対し、最高責任者である自覚と責任をもつ。 校長として、自己研鑽に励み、幅広い教養と高い専門性を備え、社会状況の変化や学校の教育課題等に対応する。
管理職の実践	推進するマネジメント	学校経営方針等の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針の策定と推進に向け、学校運営上の課題を把握し、校長の意思決定を補佐する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営上の課題を的確に把握し、具体的な学校経営方針を策定して推進に向けて取り組む。
		組織運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針を教職員に共有し、教職員を適切に指導したり、地域・各種機関等と連携したりして、学校運営を円滑に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育目標を実現するための具体的な手段・方法を明らかにし、校内の組織体制、地域・各種機関等との連携体制等を整える。
		保護者や地域・関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域・関係機関の関係者と連絡・調整を図り、信頼関係を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の説明責任を果たすとともに、学校内外の関係者の相互作用により、学校の教育力を最大化していく。
	学校教育の管理	教育課程の編成と改善	<ul style="list-style-type: none"> 校長を補佐し、学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・評価・改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・マネジメントの重要性を認識し、学校の教育目標の実現に向けて教育課程を編成・評価・改善する。
		安全管理 危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 様々なリスクを想定し、日常的な学校安全・事故防止に向けての情報を収集して様々な事例への対応を可能とする体制を整える。 緊急時に迅速に状況を把握し、校長の指示のもと、情報を整理して的確に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々なリスクを想定し、収集された情報を活用しながら、日常的な学校安全・事故防止の体制の構築や対策を講じる。 緊急時に迅速に決断し、的確な指示を行い、関係機関と連携して組織的に対応する。
	教職員の育成	業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の業務の実態を把握し、ICT等も活用した業務の縮減や効率化を自ら図り、教職員に指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の明確化や外部人材の活用等により職場環境を整え、ICT等も活用した業務の縮減や効率化に向けた行動目標や具体的な対策等を示す。
		教職員理解 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 教職員とのコミュニケーションに留意し、教職員の心身の健康状況や働き方を観察して校長と情報共有するとともに、個性や特徴に応じた適切な指導・支援を行う。 教職員の資質向上に向け、教職員を適正に評価し、校長に情報提供するとともに、教職員に指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員とのコミュニケーションに留意し、教職員の心身の健康状況や働き方を把握し、個性や特徴に応じた適切な指導・助言を行う。 教職員が主体的に研修を進められるよう、教頭からの情報提供も生かしながら、研修履歴を活用し、対話に基づく適切な指導・助言を行い、教職員の資質向上を図る。
		服務規律の確保	<ul style="list-style-type: none"> 教頭として高い倫理観をもち、コンプライアンスを意識して自らを厳しく律し、教職員の手本となる。 校長を補佐し、教職員の倫理観を高めるとともに、非違行為の根絶に向けての指導・助言をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 校長として高い倫理観をもち、コンプライアンスを意識して自らを厳しく律し、信頼される学校づくりを進める。 校長として、教職員の倫理観を高めるとともに、非違行為の根絶に向けての指導・助言をする。

教諭の資質向上のための指標

視 点		新規採用時に 目指す姿	伸 長		貢 献
			Step 1	Step 2	
			実践を繰り返すことを通し、 基礎的な力を身に付ける。	専門性の向上を図り、力を 伸ばす。	
資質能力		教員を志す者として、基礎となる知識・技能等を身に付けている。	実践を繰り返すことを通し、 基礎的な力を身に付ける。	専門性の向上を図り、力を 伸ばす。	協働的な学校づくりに向け、 主体性を発揮しながら貢献する。
教職としての 素養	社会人として 求められる 基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> □一般常識や人権意識を身に付け、豊かな人間性をもっている。 □自分の考えを適切に伝え、他人の意見に謙虚に耳を傾けている。 □課題に対し、その解決に向けて粘り強く挑戦している。 	<ul style="list-style-type: none"> □法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行する。 □周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取る。 □自分の考えを効果的に伝える。 □教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対する解決に向けて粘り強く挑戦する。 □自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> □円滑なコミュニケーションを通し、互いに協力したり補ったりして良好な人間関係を構築する。 □自他のストレス状態に気付き、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。
	教育公務員の 職責	<ul style="list-style-type: none"> □学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 □探究心をもって学び続ける土台ができている。 □児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □教育公務員としての誇りを持ち、使命・責任を自覚している。 □教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 □富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。 		<ul style="list-style-type: none"> □教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、自ら服務規律を遵守し、他の教職員にも働きかける。 □学校全体の教育力向上に向け、協働的、組織的に研究等を推進する。
チーム学校を支える マネジメント	学級経営・ 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> □学校組織及び学級担任の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □人間尊重の精神を基盤に、互いのよさを認め合い、児童生徒一人一人が自分らしさを発揮できるような児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てる。 		<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒が安心してできる「居場所づくり」や、支え合う「絆づくり」に配慮する。
	保護者、地域等との 連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □保護者や地域等との連携・協力の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校教育目標を理解し、学年・学級経営等の方針を立て、実践する。 □保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> □学年経営等に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて企画・立案し、実践する。 □保護者、地域等との信頼関係を基に連携して教育課題に対応し、解決に向けて取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> □特色ある学校づくりに向けて、企画・調整の力を発揮する。 □OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 □課題解決に向けて時間や資源を効果的に用い、学校運営の持続的な改善に参画する。 □保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
	他の教職員との 連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。 	
学習指導	授業の 設計・展開	<ul style="list-style-type: none"> □カリキュラム・マネジメントについての基礎的な知識を身に付けている。 □学習指導要領を踏まえ、目標を明確にした指導計画の作成についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □各教科等の学習指導に必要な基礎的な知識を身に付けている。 □身に付けている基本的な指導技術を実践に生かそうとしている。 □認知能力・非認知能力についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、指導計画を作成する。 □学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための授業の計画を作成し、学習指導を行う。 □学習指導に関する技術を高め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を展開する。 □専門性や実践経験を生かし、資質能力の育成に向けた授業を展開する。 □児童生徒の疑問や発想を大切に学習者中心の授業づくりに取り組み、指導方法・教材や学習時間等を柔軟に提供・設定する。 □児童生徒が興味・関心に応じ、課題を設定して情報を収集、整理・分析し、まとめ・表現を行うなど、対話を通して問題発見・問題解決を図ることができるようにする。 □児童生徒が自らの学習状況を把握し、学習の進め方について工夫し、調整しながら粘り強く取り組むよう、主体的な学びを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> □カリキュラム・マネジメントの視点から、自校や地域の特色に応じた指導計画を作成する。 □自校の特色を踏まえ、目指す児童生徒の姿から目標を明確にした授業を設計し、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □授業改善に向けての提案を行う。 □他の教職員の授業設計や指導上の課題に対して適切な助言及び支援を行う。 □授業における指導と評価の一体化についての課題を明らかにし、自らの知見や実践を自校の授業改善に生かす。 □学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラム・マネジメントについて適切な提案や助言を行う。
	授業の 評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> □学習評価に関する基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握し、学習指導に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> □適切な学習評価、授業評価を行い、児童生徒の学習状況に応じて、補足的、発展的指導を行う。 	
	児童生徒 理解	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒を取り巻く環境を的確に捉えて判断し、一人一人に応じた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒が自己存在感を実感する安全で安心な学校・学級風土の醸成に努める。
生徒指導	児童生徒 指導	<ul style="list-style-type: none"> □生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 □キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □相互扶助的で共感的な人間関係づくりを工夫し、児童生徒自らが自分らしい生き方を実現する力を育成する。 □児童生徒一人一人が自己指導能力を身に付けることができるよう、自己決定の場を提供する。 □児童生徒と信頼関係を構築して、一人一人の可能性やよさを引き出す教育活動を展開する。 □児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切に教育活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □人格の形成に向け、児童生徒一人一人の課題解決への指導・教育相談を行う。 □他の教職員や関係機関等と連携し、個に応じた指導・教育相談及び集団指導を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織的環境を整える。 □諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムを実施する。 □保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> □危機管理の重要性を理解している。 □情報共有の重要性を理解し、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 □他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> □学校全体に目を配りながら、平常時の安全確保に努める。 □事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。
特別な配慮や支援を 必要とする児童生徒 への対応		<ul style="list-style-type: none"> □特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 □特別支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、合理的配慮のもと児童生徒の教育的ニーズに応じて計画的な指導・支援を実践する。 □特に必要がある場合は、「特別的教育課程」を編成し、それに基づく教育活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。 □様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校全体の視点から教育活動や生活環境等の改善を推進する。 □関係機関等との連携を図りながら、組織的・計画的に指導・支援を行う。
	ICTや情報・教育 データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> □情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。 □学校におけるICTの活用の意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。 □児童生徒の情報活用能力や情報モラルを育成するための授業実践等を行う。 □校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 □児童生徒の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用する。 		<ul style="list-style-type: none"> □ICT活用の現状や情報・教育データを俯瞰的に捉え、課題を明確にし、解決に向けて働きかける。 □ICTや情報・教育データの利活用について、他の教職員に対し適切な助言及び支援を行う。

※□(チェック欄)を活用して、自己理解を深めましょう。

養護教諭の資質向上のための指標

視 点	新規採用時に 目指す姿	伸 長		貢 献	
		Step 1	Step 2		
		資質能力 教員を志す者として、基礎となる知識・技能等を身に付けている。	実践を繰り返すことを通し、基礎的な力を身に付ける。		専門性の向上を図り、力を伸ばす。
教職としての素養	社会人として求められる基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> □法令を遵守し、日常のサービスを誠実かつ公正に遂行する。 □周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取る。 □自分の考えを効果的に伝える。 □教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対する解決に向けて粘り強く挑戦する。 □自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □円滑なコミュニケーションを通し、互いに協力したり補ったりして良好な人間関係を構築する。 □自他のストレス状態に気付き、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。 		
	教育公務員の職責	<ul style="list-style-type: none"> □学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 □探究心をもって学び続ける土壌ができていく。 □児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □教育公務員としての誇りを持ち、使命・責任を自覚している。 □教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 □富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、自ら服務規律を遵守し、他の教職員にも働きかける。 □学校全体の教育力向上に向け、協働的、組織的に研究等を推進する。 	
チーム学校を支えるマネジメント	保健室経営・学校運営	<ul style="list-style-type: none"> □養護教諭の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校教育目標を理解し、保健室経営計画を立案する。 □計画的・組織的に保健室経営を推進するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校教育目標の実現に向けて保健室経営を工夫して実践する。 □保健室経営計画を基に、保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動等について実践、評価し、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校保健活動の推進に中心的な役割を果たす。 □OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 □保健室経営の視点から、学校教育目標を実現するための具体的な方策を提案し、学校運営に参画する。 □保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
	保護者、地域等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □保護者や地域等との連携・協力の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> □保護者、地域等との信頼関係を基に連携して教育課題に対応し、解決に向けて取り組む。 	
	他の教職員との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。 	
専門領域	保健教育	<ul style="list-style-type: none"> □学習指導要領を踏まえ、保健教育における養護教諭の役割や児童生徒の実態に応じた保健教育の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かして積極的に参画し、実践する。 □他の教諭等が授業等で使用できる教材を作成・提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> □学習指導要領を基に、児童生徒の実態に即した保健教育を実践し、評価、改善しながら効果的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> □他教科や学校行事等と関連した横断的な保健教育を家庭や地域との連携を図りながら推進する。 □保健教育について適切に評価し、その成果を可視化するなど、学校全体で推進する。 □学校における事件事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健安全について学校運営に参画する。 □他の教諭等が講ずべき措置に関する支援やより高い専門性が求められる措置等を担当する。 □心身の健康課題に関して、他の教職員に対し、これまでの経験や専門的な知見から、適切に支援する。
	保健管理	<ul style="list-style-type: none"> □学校保健安全法を基に、健康診断や健康観察、健康相談、救急処置等の保健管理の基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒の発達の段階に応じてよくみられる心身の疾病や障害を理解し、健康課題について対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> □保健情報を総合的に評価し、把握した健康課題の解決に向けて、組織的に対応しながら、保健管理の充実を図る。 	
	健康相談	<ul style="list-style-type: none"> □健康相談の位置付けを理解し、心身の発達の段階における健康課題に対応しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒の心身の発達の段階の課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた健康相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> □心身の健康課題を総合的に捉え、校内支援体制の充実を努めるとともに、保護者や関係機関等と連携する。 	
教職の実践	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒を取り巻く環境を的確に捉えて判断し、一人一人に応じた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒が自己存在感を実感する安全で安心な学校・学級風土の醸成に努める。 □児童生徒理解について、教職員相互で共通理解が図られるよう、組織の環境を整える。 □保護者や地域と連携しながら、学校教育活動全体を通じて、児童生徒が自己有用感をもって生活する力を育成する。
	児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> □生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 □教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 □キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □相互扶助的で共感的な人間関係づくりを工夫し、児童生徒自らが自分らしい生き方を実現する力を育成する。 □児童生徒一人一人が自己指導能力を身に付けることができるよう、自己決定の場を提供する。 □児童生徒と信頼関係を構築して、一人一人の可能性やよさを引き出す教育活動を展開する。 □児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切にしながら教育活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> □児童生徒一人一人の課題解決への指導・教育相談を行う。 □他の教職員や関係機関等と連携し、個に応じた指導・教育相談及び集団指導を実践する。 	
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> □学校保健における危機管理意識をもっている。 □情報共有の重要性を理解し、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 □他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> □救急処置をはじめとした緊急事態への対応に係る校内研修を継続的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校全体に目を配りながら、平常時の安全確保に努める。 □事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。 □校内研修の企画・実施を積極的に主導する。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> □特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 □特別支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮、医療的ケア実施に関わる環境整備等についての基礎的な知識・技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> □全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> □様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校全体の視点から教育活動や生活環境等の改善を推進する。 □関係機関等との連携を図りながら、組織的・計画的に指導、支援を行う。 	
ICTや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> □情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。 □学校におけるICTの活用意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> □学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。 □児童生徒の健康への影響を考慮し、ICTとの上手な付き合い方を身に付けるための授業実践等を行う。 □校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 □児童生徒の健康の改善を図るため、教育データを適切に活用する。 		<ul style="list-style-type: none"> □ICT活用の現状や情報・教育データを俯瞰的に捉え、課題を明確にし、解決に向けて働きかける。 	

※□(チェック欄)を活用して、自己理解を深めましょう。

栄養教諭の資質向上のための指標

視 点	新規採用時に 目指す姿	伸 長		貢 献
		S t e p 1	S t e p 2	
資質能力	教員を志す者として、基礎となる知識・技能等を身に付けている。	実践を繰り返すことを通し、基礎的な力を身に付ける。	専門性の向上を図り、力を伸ばす。	協働的な学校づくりに向け、主体性を発揮しながら貢献する。
教職としての素養	社会人として求められる基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> 法令を遵守し、日常の服務を誠実かつ公正に遂行する。 周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取る。 自分の考えを効果的に伝える。 教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対する解決に向けて粘り強く挑戦する。 自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育公務員としての誇りをもち、使命・責任を自覚している。 教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 富山を愛し、児童生徒への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションを通し、互いに協力したり補ったりして良好な人間関係を構築する。 自他のストレス状態に気付き、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。
	教育公務員の職責	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 探究心をもって学び続ける土台ができています。 児童生徒への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標を理解し、食育の推進に向けた方針を立て、実践する。 保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。 研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫・改善を行う。 保護者、地域等との信頼関係を基に連携して教育課題に対応し、解決に向けて取り組む。 自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。
チーム学校を支えるマネジメント	食育推進・学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭の役割と職務内容についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標を理解し、食育の推進に向けた方針を立て、実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある学校づくりに向け、企画・調整の力を発揮する。 OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 課題を的確に把握して組織的な対応策を提案し、解決に向けて学校運営に参画する。 保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
	保護者、地域等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域等との連携・協力の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者、地域等と積極的に関わり、信頼関係をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 課題を的確に把握して組織的な対応策を提案し、解決に向けて学校運営に参画する。 保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
	他の教職員との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> 教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修や同僚から積極的に学び、校内の課題に対して、学校組織の中で自らの役割を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自身や自校の強み・弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて校内外の課題を解決しようとする。
専門領域	食に関する指導 (給食の時間教科等の指導)	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導内容やPDCAサイクルに基づく指導の進め方についての基礎的な知識を身に付けている。 学校給食を「生きた教材」とする意義を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画の作成に参画するとともに、各学年・学級の食に関する課題を把握し、給食の時間や教科等における食に関する指導を行う。 学級担任等が給食指導の際に活用できる共通的な資料の作成・提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学年・学級の食に関する課題を把握し、専門的な見識から発達段階に応じた食に関する指導を行う。 学級担任等と連携し、学校教育活動全体で年間を通じた計画的・継続的な指導を行う。
	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食実施基準に基づいた献立作成についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食実施基準や食品構成に配慮した献立を作成し、食に関する指導と学校給食の管理を一体化して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食実施基準に基づき、児童生徒の実態や地域の特色を生かした献立を作成し、食に関する指導と学校給食の管理を推進する。
	個別的な相談指導	<ul style="list-style-type: none"> 健康課題のある児童生徒等に対する個別的な相談指導への対応等の重要性について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する健康課題を有する児童生徒に、家庭、学級担任等や養護教諭、必要に応じて学校医等と連携を図りながら指導・助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する健康課題を有する児童生徒の情報を教職員に適切に伝え、共通理解の下、組織的に対応する。
	食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の中心的役割を担い、自校や地域の特色を踏まえ、目標を明確にして指導・評価し、指導内容の工夫・改善を図る。 食に関する指導について適切に評価し、その成果を可視化するなど学校全体で推進する。 学校給食における献立作成や、調理・配食及び施設設備に関して、地域(市町村)において指導的役割を果たす。 食に関する健康課題への予防や対応策について研修を進めるとともに、地域(市町村)に向け情報発信するなど、関係者の理解と意識の向上に努める。 		
教職の実践	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の実態に応じて積極的に児童生徒に向き合おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒を取り巻く環境を的確に捉えて判断し、一人一人に応じた支援を行う。
	児童生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導についての基礎的な知識を身に付け、実践しようとする。 教育相談についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒一人一人の思いを共感的に受け止めようとする。 キャリア教育や進路指導についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の基本的な権利に十分配慮し、一人一人を大切にしたい教育活動を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員や関係機関等と連携し、個に応じた指導・教育相談及び集団指導を実践する。
危機管理・衛生管理	危機管理・衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における危機管理意識をもっている。 情報共有の重要性を理解し、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。 学校給食衛生管理基準を理解し、基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ確実に「報告・連絡・相談」を行う。 他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。 学校給食衛生管理基準に基づいた作業等について、調理従事者等に助言する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体に目を配りながら、平常時の安全確保に努める。 事故等の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。 学校給食における衛生管理等に関して地域(市町村)の指導的役割を果たす。
	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導についての基礎的な知識を身に付けている。 特別支援教育に関わる基本的な指導・支援の在り方や合理的配慮についての基礎的な知識を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒一人一人の学習上・生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。
ICTや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。 学校におけるICTの活用の意義や情報モラルを正しく理解し、ICT機器を適切に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校が管理する情報や児童生徒等に関する個人情報等を適正に取り扱う。 校務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 児童生徒のよりよい食習慣の形成のため、教育データを適切に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用の現状や情報・教育データを俯瞰的に捉え、課題を明確にし、解決に向けて働きかける。 	

※学校栄養職員も準ずる

※ (チェック欄) を活用して、自己理解を深めよう。

幼稚園教諭の資質向上のための指標

富山市教育委員会

視点		新規採用時に 目指す姿	伸 長		貢 献
			Step1	Step2	
			資質能力		
教職としての 素 養	社会人として 求められる 基礎的な能力	<ul style="list-style-type: none"> □ 一般常識や人権意識を身につけ、豊かな人間性をもっている。 □ 自分の考えを適切に伝え、他人の意見に謙虚に耳を傾けている。 □ 課題に対し、その解決に向けて粘り強く挑戦している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 法令を遵守し、日常の服務を誠実かつ公正に遂行する。 □ 周囲の状況や相手の思い・考えを汲み取る。 □ 自分の考えを効果的に伝える。 □ 教育環境の変化を前向きに受け止め、諸課題に対する解決に向けて粘り強く挑戦する。 □ 自らを客観視し、安定した気持ちで仕事ができるように自己啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 円滑なコミュニケーションを通し、互いに協力し合い補ったりして良好な人間関係を構築する。 □ 自他のストレス状態に気づき、軽減するための適切な知識や方法により、対処・助言する。 	
	教育公務員の 職 責	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児教育の意義や教員の社会的役割・服務等を理解している。 □ 探究心をもって学び続ける土台ができています。 □ 幼児への教育的愛情と、教職への使命感や情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育公務員としての誇りを持ち、使命・責任を自覚している。 □ 教員としてのライフステージに応じて常に自己研鑽に努め、探究心をもちつつ自律的かつ継続的に学び続ける。 □ 富山を愛し、幼児への教育的愛情と、教職への誇りと強い情熱をもっている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育全体への信用・信頼に応えることができるよう、自ら服務規律を遵守し、他の教職員にも働きかけます。 □ 園全体の教育力向上に向け、協働的、組織的に研究等を推進する。 	
教職の 実 践	チ ー ム マ ネ ジ ン グ を 支 え る	学級経営・ 園運営	<ul style="list-style-type: none"> □ 園組織及び学級担任の役割と職務内容についての基礎的な知識を身につけている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 人間尊重の精神を基盤に、互いのよさを認め合い、幼児一人一人が自分らしさを発揮できるよう、幼児との信頼関係及び幼児相互の好ましい人間関係を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児が安心してできる「居場所づくり」や、支え合う「絆づくり」に配慮する。 □ 特色ある園づくりに向けて、企画・調整の力を発揮する。 □ OJTを推進し、組織としての教育力を高めようとする。 □ 課題解決に向けて時間や資源を効果的に用い、園運営の持続的な改善に参画する。 □ 幼小連携の推進に向けて相互の理解と協力を深め「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに情報共有をし、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善を進める。 □ 保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
		保護者、地域等との 連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者や地域との連携・協力の重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保護者、地域等と積極的にかかわり、信頼関係をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼小連携の推進に向けて相互の理解と協力を深め「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに情報共有をし、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善を進める。 □ 保護者、地域、関係機関等との連携・協働のネットワークの中軸となり、課題解決について適切な提案や助言を行う。
		小学校との 連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児教育と小学校教育が連携する意義を理解し、幼児の発達を長期的な視点でとらえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 保育参観や学習参観を通して情報交換・情報共有をし、幼児期の学びと育ちを見つめる。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を目指した取り組みを計画し、実践する。
		他の教職員 との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> □ 教職員集団の一員として自分の役割を理解し、他者と協力して対応しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 研修や同僚から積極的に学び、園内の課題に対して、園組織の中で自らの役割を果たそうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 自身や自園の強み、弱みを理解し、他の教職員との連携・協働を通じて園内外の課題を解決しようとする。
	幼 児 指 導	幼児理解	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児一人一人の実態に応じて積極的に幼児に向き合い信頼関係を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児のよさや可能性を伸ばすよう、一人一人の特性や心身の状況等の多様性を理解して活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児を取り巻く環境を的確にとらえて判断し、一人一人に応じた支援を行う。
		環境構成	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児の興味・関心をとらえ、日々の活動に必要な環境、主体的な遊びや活動を支える環境を構成する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児の実態や一人一人の発達過程を踏まえ、主体的な遊びや活動を支える環境を意図的・計画的に構成する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 遊びを通して多様な学びとなるよう、園全体を視野に入れて計画的に環境を構成する。
		指導の 設計・展開	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼稚園教育要領を踏まえ、目標を明確にした指導計画の作成についての基礎的な知識を身につけて、実践しようとする。 □ 認知能力・非認知能力についての基礎的な知識を身につけている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための指導計画を作成し、指導を行う。 □ 幼児が興味・関心に応じ、主体的に活動を展開できるような支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 自園の特色を踏まえ、目指す幼児の姿から目標を明確にした指導計画を作成し、実践する。 □ 発達段階に即し、幼児と共に創る環境を工夫し、幼児の実態に基づいた援助を行う。
		指導の 評価・改善	<ul style="list-style-type: none"> □ 評価に関する基礎的な知識を身につけて、実践しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児一人一人の活動状況を的確に把握し、幼児の指導に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 適切な活動評価を行い、幼児の活動状況に応じて、補充的、発展的指導を行う。
	特 別 な 配 慮 や 支 援 を 必 要 と す る 幼 児 へ の 対 応	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> □ 危機管理の重要性を理解している。 □ 情報共有の重要性を理解し、連絡や報告、相談を迅速に行おうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 危機管理意識をもち、安全に配慮した環境の整備を行い、管理職へ着実に「報告・連絡・相談」を行う。 □ 他の教職員と連携して事故等の未然防止を図り、早期発見、早期対応に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 園全体に目を配りながら、平常時の安全確保に努める。 □ 事故等の未然防止に向けた提案・改善等について組織的に推進する。
		特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応	<ul style="list-style-type: none"> □ 特別な配慮を必要とする幼児への指導についての基礎的な知識を身につけている。 □ 特別支援教育にかかわる基礎的な指導・支援の在り方や合理的配慮についての基礎的な知識を身につけている。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、合理的配慮のもと、幼児の実態に応じて計画的な指導・支援を実践する。 □ 全ての幼児の可能性を引き出す教育の実現に向け、様々な理由で特別な配慮や支援を必要とする一人一人の個性・特性や教育的ニーズを把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 横々な理由で特別な配慮や支援を必要とする幼児一人一人の生活上の困難を克服するための支援の工夫を行う。
ICTや情報・教育データの利活用		<ul style="list-style-type: none"> □ 情報管理や個人情報保護の重要性を理解している。 □ 幼稚園における情報モラルを正しく理解し、適切に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 園が管理する情報や幼児に関する個人情報に適切に取り扱う。 □ 園務等にICTを効果的に活用し、業務改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> □ ICT活用の現状や課題を明確にし、解決に向けて働きかける。 □ ICT活用や情報・データの利活用について他の教職員に対し、適切な助言及び支援を行う。 	

※□（チェック欄）を活用して、自己理解を深めましょう。

目 次

はじめに	
教員等の資質向上のための指標	

			ページ		
I 研修					
1	教職員研修運営方針		1		
2	教職員研修等体系図		2		
3	ステップアップ研修（年次研修） 日程		3		
4	受講対象者一覧		4～5		
5	申込み方法・期限一覧		6～7		
6	市教育委員会実施研修会		8		
基本 研 修	年次 指 定 研 修	[001]	初任者研修会（小・中学校教諭）	8	
			新規採用教員研修会（幼稚園教諭）	8	
			新規採用教員研修会（養護教諭）	8	
			新規採用教員研修会（栄養教諭）	8	
		[002]	特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会	9	
		[003]	2年次教員研修会	10	
		[004]	授業づくりに関する研修会	11	
		[005]	3年次教員研修会	12	
		[006]	学級経営に関する研修会	13	
		[007]	「特別の教科 道徳」指導に関する研修会	14	
		[008]	情報モラル教育に関する研修会	15	
		[009]	I C T活用・授業力UP研修会	16	
		[010]	6年次教職員研修会	17	
		[011]	教師のリフレクション研修会	18	
		[012]	カウンセリング講座	19	
		[013]	不登校等の対応に関する研修会	20	
		[014]	カリキュラム・マネジメントに関する研修会	21	
		[015]	いじめに関する研修会	22	
	[016]	中堅教諭等資質向上研修会	23		
	[017]	16年次教職員研修	24		
	[018]	ミドルリーダー研修会	25		
	職 務 に 応 じ た 研 修	管 理 職 研 修	[101]	幼・小・中学校初任校（園）長研修会	26
			[102]	小・中学校教頭研修会	27
			[103]	小・中学校初任教頭研修会	28
			[104]	幼稚園副園長、小中義務教育学校教頭・教務主任研修会	29
		主 任 ・ 主 務 者 研 修	[201]	新任教務主任研修会	30
			[202]	富山市生徒指導主事研修会	31
			[203]	特別支援教育コーディネーター研修会	32
			[204]	富山市コミュニティ・スクール研修会	33
		各 職 務 研 修	[301]	特別支援学級等新任担当教員研修会	34
			[302]	気になる子どもの理解と対応に関する研修会	35
			[303]	特別支援教育推進研修会	36
			[304]	通級指導教室担当者研修会	37
			[305]	臨時的任用講師等研修会	38
			[306]	富山市養護教諭研修会	39
			[307]	養護教諭実技講習会	40
			[308]	学校給食衛生管理研修会	41

専 門 研 修	教科等 研修	[401]	富山市教科等指導員の辞令交付式及び研修会	42
		[402]	富山市学力向上に関する研修会	43
		[403]	小学校外国語夏季集中研修会	44
		[404]	小学校実験・実技指導者研修会	45
		[405]	小学校実験・実技研修会	46
		[406]	G I G A推進リーダー研修会（小学校）	47
		[407]	G I G A推進リーダー研修会（中学校）	48
		[408]	プログラミング教育研修会	49
		[409]	一人1台端末活用研修「スタートアップ研修」	50
		[410]	一人1台端末活用研修「Kickstart Programコア研修」	51
		[411]	一人1台端末活用研修「Gemini研修」	52
		[412]	とやま技塾	53
	領域 研修	[501]	とやま教師塾	54
		[502]	幼稚園現職教育研修会	55
		[503]	幼児教育から学ぶ研修会（幼保合同研修会）	56
		[504]	人権教育の指導事例集編集委員の辞令交付式及び研修会	57
		[505]	人権教育推進に関する研修会	58
		[506]	立山登山引率者講習会	59
[507]	学校プール衛生管理講習会	60		
[508]	主体性を育む研修会	61		

II 研究			
	[601]	研究員研究「対話を生かした個別最適な学びの実現に関する研究Ⅰ」	62

III 教育相談			
	[701]	カウンセリング推進事業「来所相談」・「電話相談」	63
	[702]	先生のための相談会	64

IV 学校(園)支援訪問研修			
	[801]	校内研修サポート事業「若手研修支援」・「校内研修支援」	65
	[802]	カウンセリング推進事業「訪問相談研修(臨床心理士の派遣)」	66
	[803]	出前講座「ICT活用等支援」	67

V 各種教育機関			
	[901]	理科をもっと楽しくする研修「教員のための博物館の日」	68

VI 付表			
	[付表1]	欠席届様式	69

VII 県教育委員会実施研修会

基本 研修	主任	[K09]	新任保健主事研修会	70
		[K10]	給食主任研修会	71
	管理職	[K12]	小・中学校校長研修会	72
		[K14]	園長等運営管理協議会	73
	職務	[K18]	養護教諭研修会	74
		[K19]	栄養教諭・学校栄養職員研修会	75
	教育 課程	[K23]	幼児教育研究協議会	76
		[K24]	小学校教育課程研修会	77
		[K25]	中学校教育課程研修会	78
		[K27]	特別支援学校教育課程研究協議会	79
専門 研修	英語	[K30]	英語教員研修会（中学校①）	80
		[K31]	小学校外国語指導力等向上研修会①	81
	体育	[K32]	小学校体育実技指導者講習会	82
		[K33]	中・高等学校体育実技指導者講習会	83
	図	[K37]	図書館教育講習会	84
	保育	[K38]	保育技術協議会	85
外	[K47]	外国人児童生徒教育実践講座	86	

その他	[K902]	人権教育研修会	87
	[K903]～ [K905]	非認知能力育成推進研修会①～③	88
	[K906]	いのちの教育講演会	89
	[K907]	道徳教育推進講演会	90
	[K908]～ [K909]	授業力向上研修会①、②	91
	[K910]～ [K911]	教員の資質向上研修会①、②	92
	[K912]	学力向上講演会（小学校）	93
	[K913]	学力向上講演会（中学校）	94
	[K914]～ [K919]	デジタル教科書活用研修（スタートアップ①、② エキスパート①～④）	95
	[K920]～ [K922]	1人1台端末活用研修（スタートアップ①、エキスパート①、②）	96
	[K930]	生徒指導推進会議	97
	[K940]	非認知能力育成に関する幼保小接続研修会	98
	[K950]	幼児教育・小学校教育の円滑な接続推進研修会	99
	[K961]	小中学校等特別支援教育コーディネーター リーダー研修会	100
	[K1004]	学校給食指導者研修会	101
	[K1005]	県学校給食研究協議会	102
	[K1006]	防犯教育指導者講習会	103
	[K1007]	防災教育指導者講習会	104
	[K1008]	部活動指導者研修会	105
学校訪問 支援研修	[KH1]	理科実験・観察訪問研修（サイエンスカー訪問）	106
	[KH3]	教育相談訪問研修（学校・サテライト）	107

VIII 研修等月別一覧

1	研修等月別一覧	108～112
2	主な研修会場及び連絡先一覧	113

1 教職員研修運営方針

(1) 趣 旨

富山市教育委員会では、富山市立幼稚園、小・中・義務教育学校教職員の豊かな人間性や専門的資質を培い、本市の教育課題に適切に対応できる能力の向上を図り、学校(園)教育の発展に資することを目的として、各種研修会等を実施する。

(2) 方 針

- ① 教職員の研修は、「市教委が行う研修」「各種団体による研修」「校内研修」「個人研修」等を相互に関連させることで、一貫性をもたせる。また、それぞれの組織、形態の特徴を生かしながら、役割を担っていくことで、教職員の資質向上への相乗効果を生み出す。
- ② 研修の実施に当たっては、市の目指す「主体性のある子どもの育成」を基盤に教職員の研修に対する意識・ニーズを十分にとらえ、内容や運営方法に反映していく。
- ③ 研修が学校(園)の実情に即して行われるように、また、過度の負担とならないように、研修内容を精選するとともに、実施時期及び日数、受講者、運営方法等の適正化に努める。

(3) 重 点

- ① 教員の授業力の向上
 - ・研修体系を指標に照らして整理し、教職員のキャリアステージに応じた受講体制と資質・能力のさらなる向上・学び直しのための受講体制を構築し、効果的・効率的な資質向上を図る。
 - ・子どもの主体性を引き出す問題解決的な学習の充実において「主体性を育む研修会」を実施し、主体的な学びのある授業について教員が互いに語り合い、授業改善を図る。
 - ・年次指定研修において、受講者が年間を通じて、自らの課題を常に意識できるよう運営を行う。
 - ・「カリキュラム・マネジメントに関する研修会」「授業づくりに関する研修会」「『特別の教科 道徳』指導に関する研修会」等を実施し、学習指導要領に対応した指導力の向上を図る。
 - ・「情報モラル教育に関する研修会」「ICT活用・授業力UP研修会」「GIGA推進リーダー研修会」「プログラミング教育研修会」「一人1台端末活用研修『スタートアップ研修』」「一人1台端末活用研修『Kickstart Program コア研修』」「一人1台端末活用研修『Gemini研修』」の実施と、出前講座「ICT活用等支援」を行い、「GIGAスクール構想」のさらなる推進を図る。
 - ・若手研修会における授業研究や「とやま技塾」等を実施し、授業力や教育現場に役立つ指導技術を確実に身につけるなど、自主的に学び続ける教師の資質を高める。
 - ・本市の学校教育の実情を踏まえ、校内研修に還元できる具体的な研修内容・方法を工夫する。
- ② 個人研修の充実及び校内研修の活性化
 - ・教職員の研修に対するニーズをとらえ、研修内容や方法、講師等に反映する。特に、今日的な課題に対応する研修においては、最新情報の提供や具体的な対応策の策定支援を行い、即効性が期待できる内容とする。
 - ・校内研修サポート事業として、「若手研修支援」「校内研修支援」を行い、校内研修の活性化を図る。
- ③ 管理職及び中核となる教職員の資質向上
 - ・「管理職研修」を充実させ、組織力を生かした学校経営の推進や危機管理の徹底等を図る。
 - ・「主任・主務者研修」を充実させ、校務分掌に位置づいた職務に対する専門性を磨くとともに、学校経営に対する使命感を高める。
 - ・「ミドルリーダー研修会」を充実させ、法令や危機管理等、広く学校経営に関する講義や演習を行い、組織の要として学校経営に参画していく教職員の育成を図る。

(4) 内 容

- ① 基本研修……教職員としての基本的資質を高める研修及び職務遂行に必要な基本的知識・技能等の向上を図るための研修
〔年次指定研修〕〔職務に応じた研修〕
- ② 専門研修……教科、領域に応じた諸課題に対応する能力向上のための研修
〔教科等研修〕〔領域研修〕

2 教職員研修等体系図（令和8年度）

（教職歴と研修内容） 市教委等主催（■学校教育課 □教育センター ☆学校保健課 ◇各種教育団体：ゴシック体） 県教委等主催（明朝体）

		資質・能力（仲長・貢献）						教職員のキャリアステージに対応した主な研修内容		
		社会人としての能力	教育公務員の職責	チーム学校を支えるマネジメント	学習指導	生徒指導	危機管理	ICTや情報・教育データの活用	成長に関する段階	
		特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	成長に関する段階							
									<p>〈成長 Step1〉 実践を繰り返すことを通し、基礎的な力を身に付ける。</p> <p>〈成長 Step2〉 専門性の向上を図り、力を伸ばす。</p> <p>〈貢献〉 協働的な学校づくりに向け、主体性を発揮しながら貢献する。</p>	
基本研修	年次指定研修		○	◎			◎		<p>■モデルリーダー研修会</p> <p>□16年次教職員研修</p> <p>□中堅教諭等 資質向上研修会</p> <p>□いじめに関する研修会*</p> <p>□カリキュラム・マネジメントに関する研修会*</p> <p>□不登校等の対応に関する研修会*</p> <p>□カウンセリング講座*</p> <p>□6年次教職員研修会</p> <p>□教師のリフレクション研修会*</p> <p>□ICT活用・授業力UP研修会*</p> <p>□情報モラル教育に関する研修会*</p> <p>□「特別の教科 道徳」指導に関する研修会*</p> <p>□3年次教員研修会</p> <p>□学級経営に関する研修会*</p> <p>□2年次教員研修会</p> <p>□授業づくりに関する研修会1、2*</p> <p>□初任者研修会</p> <p>□特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会*</p> <p>□新規採用教員研修会</p>	
									<p>主任・主務者研修</p> <p>■富山市コミュニティ・スクール研修会 ■新任教務主任研修会</p> <p>■幼稚園副園長、小中義務教育学校教頭・教務主任研修会</p> <p>■富山市生徒指導主事研修会 保健主事研修会 給食主任研修会</p> <p>■特別支援教育コーディネーター研修会</p>	
									<p>各職務研修</p> <p>□特別支援学級等新任担当教員研修会 □気になる子どもの理解と対応に関する研修会*</p> <p>□特別支援教育推進研修会* □通級指導教室担当者研修会*</p> <p>☆富山市養護教諭研修会 ☆養護教諭実技講習会 養護教諭研修会</p> <p>☆学校給食衛生管理研修会 栄養教諭・学校栄養職員研修会</p> <p>■臨時的任用講師等研修会 外国人児童生徒教育実践講座</p>	
									<p>教科等研修</p> <p>■富山市教科等指導員研修会 ■小学校外国語夏季集中研修会</p> <p>□小学校実験・実技指導者研修会 □小学校実験・実技研修会</p> <p>小学校体育実技指導者講習会 中・高等学校体育実技指導者講習会</p> <p>幼児教育研究協議会 小学校教育課程研修会</p> <p>中学校教育課程研修会 特別支援学校教育課程研究協議会</p> <p>英語教員研修会 小学校外国語指導力等向上研修会</p>	
									<p>■富山市学力向上に関する研修会</p> <p>□GIGA推進リーダー研修会（小・中学校） □プログラミング教育研修会</p> <p>□一人1台端末活用研修「スタートアップ研修」「Kickstart Program コア研修」「Gemini 研修」</p> <p>□とやま技塾</p>	
									<p>領域研修</p> <p>□とやま教師塾</p> <p>■□主体性を育む研修会</p> <p>■人権教育推進に関する研修会 ■人権教育の指導事例集編集委員研修会</p> <p>□幼稚園現職教育研修会* □幼児教育から学ぶ研修会* 保育技術協議会</p> <p>■立山登山引率者講習会 ☆学校プール衛生管理講習会 図書館教育講習会</p>	
									<p><研究> □研究員研究「探究的な学びを支える一人1台端末の活用II」</p> <p><教育相談> □カウンセリング推進事業「来所相談」・「電話相談」 □先生のための相談会</p> <p><学校(園)支援> □校内研修サポート事業「若手研修支援」・「校内研修支援」 □訪問研修 □カウンセリング推進事業「訪問相談研修（臨床心理士の派遣）」 □出前講座「ICT活用等支援」</p>	
									<p>科学博物館</p> <p>◇理科をもっと楽しくする研修「教員のための博物館の日」</p>	
										<p>資質・能力 学校経営方針等の策定・推進 組織運営体制の整備 保護者や地域・関係機関との連携 教育課程の編成と改善 安全管理 危機管理 業務改善 教職員理解 人材育成 服務規律の確保</p> <p>管理職研修 ■幼・小・中学校初任校（園）長研修会 ■小・中学校初任教頭研修会 ■幼稚園副園長、小中学校教頭・教務主任研修会 □小・中学校教頭研修会 小・中学校校長研修会 園長等運営管理協議会</p>

◎…重点とする資質・能力 ○…関連する資質・能力

*…ブラッシュアップ研修

3 ステップアップ研修（年次研修）日程

月日	曜日	初任者・新規採用教員					2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次	9年次	10年次	中堅教諭等						月日	曜日		
		小	中	幼	養	栄	小・中	小	中	小・中	養・栄	小・中	小・中	養・栄	小・中	小・中	小	中	幼	養	栄			学栄	関連する研修会の番号
4/1	水	①前	①前		①前	①前																		4/1	水
4/16	木	②後	②後	①後	②後	②後																		4/16	木
4/21	火															①後	①後	①後	①後	①後	①後			4/21	火
4/22	水																			②後	②後	[K19-21]		4/22	水
4/24	金																		②後			[K18]		4/24	金
5/7	木	③後	③後	②後	③後																			5/7	木
5/12	火									①後								選後				[011]		5/12	火
5/21	木	④後	④後			③後																		5/21	木
5/26	火						①後	①後																5/26	火
5/27	水					①後																		5/27	水
6/2	火										①後							選後			選後	[012]		6/2	火
6/3	水														②後	②後	②後	③後	③後	選後				6/3	水
5~6月中				③後																				5~6月中	
5~7月中				④後																				5~7月中	
6/1~10/9										②先輩に学ぶ研修 ③主体性授業研選択														6/1~10/9	
6~12月中																								6~12月中	
6/4	木	⑤後	⑤後																					6/4	木
6/9	火													①後			選後			選後	[015]		6/9	火	
6/11	木					④後																		6/11	木
6/16	火							①後				①後						選後		選後	[013]		6/16	火	
6/17	水																	③後			[502]		6/17	水	
6/18	木	⑥後	⑥後																					6/18	木
6/24	水														③後	③後	選後			選後				6/24	水
6/25	木	⑦後	⑦後	④後	⑤後	⑤後																		6/25	木
6~7月中					⑥半日																			6~7月中	
7/28	火								①前or後															7/28	火
7/28	火														④後	④後	選後			選後				7/28	火
7/30	木	⑧全	⑧全	⑤全	⑥全	⑦全	実技研(小)	実技研	実技研(小)	実技研(小)	実技研(小)	実技研(小)	実技研(小)	実技研(小)	実技研(小)	実技研							7/30	木	
7/31	金																						[405]	7/31	金
8/3	月																		④後	③後	[K19-31]		8/3	月	
8/4	火							①前	②前															8/4	火
8/4	火							②後																8/4	火
8/5	水				⑦後																			8/5	水
8/6	木					②後																		8/6	木
8/7	金			⑥後														④後		選後	[503]		8/7	金	
8/19	水									②後							選前		選前	[012]				8/19	水
8/20	木	⑨全	⑨全			⑧前																		8/20	木
8/21	金			⑦前																			[K23]	8/21	金
8/21	金			⑧後																				8/21	金
9/3	木	⑩後	⑩後	⑨後	⑧後													選後		選後	[002]		9/3	木	
9/10	木					⑨後																		9/10	木
9/17	木				⑨後																			9/17	木
9~10月中					⑩半日																			9~10月中	
9~10月中					⑩半日																			9~10月中	
9~10月中		⑪後				③後																		9~10月中	
9~10月中			⑪後			④後																		9~10月中	
9~10月中										④後														9~10月中	
10/20	火														⑤後	⑤後	⑤後	④後	⑤後	選後				10/20	火
10~11月中				⑩後	⑩後																			10~11月中	
10~11月中						②後																		10~11月中	
10~11月中						②後																		10~11月中	
11/11	水																	①後				[K18]		11/11	水
11/19	木												①後				選後		選後	[014]				11/19	木
11/26	木				⑪後																			11/26	木
11月中		⑫後	⑫後																					11月中	
1/20	水					⑤後																		1/20	水
1/26	火						③後	③後																1/26	火
1/28	木														⑥後	⑥後	⑥後	⑤後	⑥後	④後				1/28	木
2/18	木	⑬後	⑬後		⑫後	⑫後																		2/18	木
研修回数		13	13	10	12	12	5	3	3	2	2	1	4	2	1	1	1	6	6	6	5	6	4	研修回数	

○数字は、研修日数の通し番号 前…午前、後…午後、全…全日、選…選択

4 受講対象者一覧

◎…悉皆、○…選択、◆…希望、★…推薦

○ 市教育委員会実施研修会		受講対象			詳細	申込み方法	実施日	開始時刻	会場	
[000] 反転数字は、ブラッシュアップ研修		幼	小	中						
年次指定研修	[001] 初任者研修会(小・中学校教諭)		◎	◎	初任者	C	4/16(木)他12回	14:00他	TS ビル他	
	新規採用教員研修会(幼稚園教諭)	◎			新規採用教員	C	4/16(木)他9回	14:00他	TS ビル他	
	新規採用教員研修会(養護教諭)		◎	◎	新規採用教員	C	4/16(木)他11回	14:00他	TS ビル他	
	新規採用教員研修会(栄養教諭)		◎	◎	新規採用教員	C	4/16(木)他11回	14:00他	TS ビル他	
	[002] 特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会 講師:富山大学 教授 和田 充紀 先生	◎	◎	◎	初任者・新規採用教員(教諭、養護教諭、 教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等) 11年次の教諭 11年次の学校栄養職員	C AⅡ 6/5 E E		9/3(木)	14:00	TS ビル
	[003] 2年次教員研修会		◎	◎	2年次の教諭	C	5/27(水)他4回	13:45他	TS ビル他	
	[004] 授業づくりに関する研修会 講師:①早稲田大学 准教授 大村 龍太郎 先生 ②富山大学 准教授 増田 美奈 先生		◎	◎	2年次の教諭	C	①5/27(水) ②8/6(木)	①13:45 ②13:30	TS ビル	
	[005] 3年次教員研修会		◎	◎	3年次の教諭	C	5/26(火)他2回	13:45他	TS ビル他	
	[006] 学級経営に関する研修会 講師:國學院大学 教授 杉田 洋 先生		◎	◎	3年次の教諭	C	5/26(火)	13:45	TS ビル	
	[007] 「特別の教科 道徳」指導に関する研修会 講師:金沢工業大学 教授 白木 みどり 先生		◎	◎	4年次の教諭	AⅠ 4/10	8/4(火)	13:30	TS ビル	
	[008] 情報モラル教育に関する研修会 講師:教育センター 教育DX推進係 指導主事		◎	◎	4年次の教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員 5年次の教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等	AⅡ 6/5 C	8/4(火)	9:00半日	TS ビル	
	[009] ICT活用・授業力UP研修会 講師:東京学芸大学 教授 高橋 純 先生		◎	◎	5年次の教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員 6年次以降の教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等	C AⅡ 6/5	7/28(火)	9:00半日 もしくは 13:30半日	TS ビル	
	[010] 6年次教職員研修会		◎	◎	6年次の教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員	C	5/12(火)他3回	13:45他	TS ビル他	
	[011] 教師のリフレクション研修会 講師:国立教育政策研究所 特任研究官 千々布 敏弥 先生		◎	◎	6年次の教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員 7年次以降の教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等 11年次の教諭	C AⅠ 4/10 E	5/12(火)	13:45	TS ビル	
	[012] カウンセリング講座 講師:①富山県こどもこころの相談室 代表 深澤 大地 先生 ②富山市教育センター 臨床心理士		◎	◎	7年次の教諭、養護教諭、栄養教諭 8年次以降の教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等 11年次の教諭 11年次の学校栄養職員	C ①AⅠ 4/10 ②AⅡ 6/5 E E	①6/2(火) ②8/19(水)	①13:45 ②9:00半日	TS ビル	
[013] 不登校等の対応に関する研修会 講師:富山国際大学 教授 村上 満 先生		◎	◎	8年次の教諭 4年次の養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員 9年次以降の教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等 11年次の教諭 11年次の学校栄養職員	C C AⅠ 4/10 E E	6/16(火)	13:45	TS ビル		
[014] カリキュラム・マネジメントに関する研修会 講師:大阪教育大学 教授 田村 知子 先生		◎	◎	9年次の教諭 10年次以降の教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等 11年次の教諭 11年次の学校栄養職員	C AⅡ 6/5 E E	11/19(木)	13:45	TS ビル		
[015] いじめに関する研修会 講師:日本大学 教授 藤平 敦 先生		◎	◎	10年次の教諭 副園長、教頭 11年次以降の教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等 11年次の教諭 11年次の学校栄養職員	C AⅠ 4/10 AⅠ 4/10 E E	6/9(火)	13:45	TS ビル		
[016] 中堅教諭等資質向上研修会(小・中学校教諭)		◎	◎	11年次の教諭	C	4/21(火)他5回	14:00他	TS ビル他		
中堅教諭等資質向上研修会(幼稚園教諭)	◎			11年次の教諭	C	4/21(火)他6回	14:00他	TS ビル他		
中堅教諭等資質向上研修会(養護教諭)		◎	◎	11年次の養護教諭	C	4/21(火)他4回	14:00他	TS ビル他		
中堅教諭等資質向上研修会(栄養教諭)		◎	◎	11年次の栄養教諭	C	4/21(火)他5回	14:00他	TS ビル他		
中堅教諭等資質向上研修会(学校栄養職員)		◎	◎	11年次の学校栄養職員	C	4/21(火)他6回	14:00他	TS ビル他		
[017] 16年次教職員研修		◎	◎	11年次教職員研修を修了後、5年目を迎える教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員	C	5月~11月	各校において			
[018] ミドルリーダー研修会		★	★	中堅教員	D	7/27(月) 8/3(月) 8/10(月)	8:45全日	TS ビル		
管理職研修	[101] 幼・小・中学校初任校(園)長研修会		◎	◎	初任校(園)長	D	5/28(木) 7/31(金) 8/21(金)	13:30 9:00半日 9:00半日	TS ビル	
	[102] 小・中学校教頭研修会		◎	◎	教頭	D	7/29(水)	9:00半日	TS ビル	
	[103] 小・中学校初任教頭研修会		◎	◎	初任教頭	D	6/10(水) 8/5(水) 8/21(金)	13:15 8:45全日 13:15	TS ビル	
	[104] 幼稚園副園長、 小中義務教育学校教頭・教務主任研修会	◎			副園長、 教頭、教務主任	D	4/15(水)	14:30	オンライン	
	主任・主務者研修	[201] 新任教務主任研修会		◎	◎	新任教務主任	D	5/8(金) 10/5(月)	15:00 13:30	TS ビル
		[202] 富山市生徒指導主事研修会		◎	◎	生徒指導主事	AⅠ 4/10	4/22(水)	15:00	TS ビル
		[203] 特別支援教育コーディネーター研修会		◎	◎	特別支援教育コーディネーター 各校1名	AⅠ 4/10	6/11(木)	13:30	TS ビル
		[204] 富山市コミュニティ・スクール研修会		◎	◎	校長、教頭 等 各校1名以上	B	9/24(木)	14:30	TS ビル
		[301] 特別支援学級等新任担当教員研修会		◎	◎	特別支援学級等新任担当教員 (特別支援学級及び、通級指導教室の新任担当教員)	AⅠ 4/10	5/14(水) 6月上旬 7/29(水)	14:00 午後 13:30	TS ビル 協力校 TS ビル
		[302] 気になる子どもの理解と対応に関する研修会 講師:富山大学 教授 和田 充紀 先生		◎	◎	特別支援学級等新任担当教員 (特別支援学級及び、通級指導教室の新任担当教員) 特別支援学級等新任担当教員がいない場合は、各校1名悉皆 教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等	[301]で一括 AⅠ 4/10 AⅠ 4/10	5/14(木)	14:00	TS ビル
		[303] 特別支援教育推進研修会 講師:新潟大学 教授 村中 智彦 先生		◎	◎	特別支援学級等新任担当教員 (特別支援学級及び、通級指導教室の新任担当教員) 特別支援学級等新任担当教員がいない場合は、各校1名悉皆 教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等	[301]で一括 AⅡ 6/5 AⅡ 6/5	7/29(水)	13:30	TS ビル
		[304] 通級指導教室担当者研修会		◎	◎	通級指導教室担当教員 特別支援学級担当教員	AⅠ 4/10	5/13(水)	14:00	TS ビル
		[305] 臨時的任用講師等研修会		◎	◎	今年度初めて任用された臨時的任用講師 臨時的任用講師及び会計年度任用職員	B	5/13(水) 6/17(水)	13:30	TS ビル
		[306] 富山市養護教諭研修会		◎	◎	養護教諭、養護助教諭	D	7/31(金)	13:30	婦中心
		[307] 養護教諭実技講習会		◎	◎	養護教諭、養護助教諭 教諭	D	6/9(火) 6/11(木) いずれか	14:00	速星公
[308] 学校給食衛生管理研修会			◎	◎	栄養教諭、学校栄養職員	D	7/15(水)	午後	TS ビル	

	[000] 反転転数字は、ブラッシュアップ研修	受講対象			詳細	申込み方法	実施日	開始時刻	会場
		幼	小	中					
専門研修	[401]	富山市教科等指導員の辞令交付式及び研修会	★	★	令和8年度 教科等指導員	D	5/1(金)	15:30	TS ビル
	[402]	富山市学力向上に関する研修会 講師：未定	◎	◎	教務主任等、研修を推進する教員1名	AⅡ 6/5	未定	未定	TS ビル
	[403]	小学校外国語夏季集中研修会	◎	◎	教諭等(各区域の指定校より1名悉皆)	AⅡ 6/5	7/28(火)~ 7/30(木)の 3日間	9:00全日	富山外国語 専門学校 他
	[404]	小学校実験・実技指導者研修会	★		総括者(教頭)、指導者(教諭)	D	6/3(水) 7/31(金)	15:00 9:00半日	TS ビル 各会場
	[405]	小学校実験・実技研修会	◎		2年次から11年次の教諭(全コースを未受講の者) ※養護教諭、栄養教諭は含まない	AⅡ 6/5	7/31(金)	13:30	各会場
	[406]	G I G A推進リーダー研修会(小学校) 講師：東京学芸大学 教授 高橋 純 先生 京都教育大学 講師 大久保 紀一朗 先生		◎	教諭 各校1名以上	B	別途通知	午後	各会場
	[407]	G I G A推進リーダー研修会(中学校) 講師：東京学芸大学 教授 高橋 純 先生 中京大学 教授 泰山 裕 先生		◎	教諭 各校1名以上	B	別途通知	午後	各会場
	[408]	プログラミング教育研修会 講師：富山大学 教授 長谷川 春生 先生		◎	教諭、臨任講師等 該当校1名	B	8/6(木)	9:00半日	TSビル
	[409]	一人1台端末活用研修「スタートアップ研修」	◆	◆	教諭・臨任講師等	B	5月~2月 別途通知	別途通知	TSビル
	[410]	一人1台端末活用研修「Kickstart Programコア研修」	◆	◆	教諭・臨任講師等	B	5月~2月 別途通知	別途通知	TSビル
	[411]	一人1台端末活用研修「Gemini研修」	◆	◆	教諭・臨任講師等	B	5月~2月 別途通知	別途通知	TSビル
	[412]	とやま技塾	◆	◆	教諭・養護教諭・栄養教諭、臨任講師等	B	5月~9月 別途通知	別途通知	TSビル
領域研修	[501]	とやま教師塾	★	★	教諭等	B	5月~1月 別途通知	原則勤務 時間外	別途通知
	[502]	幼稚園現職教育研修会 講師：元富山大学附属幼稚園 副園長 廣田 仁美 先生	◎	◎	教諭 各園1名以上 11年次の教諭 教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等	AⅠ 4/10 C AⅠ 4/10	6/17(水)	13:00半日	月岡幼
	[503]	幼児教育から学ぶ研修会(幼保合同研修会) 講師：富山国際大学 准教授 本江 理子 先生	◎	◎	教諭 各園1名以上 新規採用教員、11年次の教諭 11年次の学校栄養職員 教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等	AⅡ 6/5 C E AⅡ 6/5	8/7(金)	13:30	TSビル
	[504]	人権教育の指導事例編集委員の辞令交付式及び研修会	★	★	令和8年度 人権教育の指導事例編集委員	D	5/26(火) 他	15:00 他	TSビル 他
	[505]	人権教育推進に関する研修会 講師：未定	◎	◎	教諭等 各校(園)1名以上	AⅡ 6/5	7/31(金)	14:00	TSビル
	[506]	立山登山引率者講習会		◎	学校行事として立山登山を計画している学校の教員	AⅠ 4/10	6/18(木) ~19(金)	8:00	立山
	[507]	学校プール衛生管理講習会		◎	プール設置校の教諭	B	6/2(火)	14:00	速星公
	[508]	主体性を育む研修会		◆	教諭等	B	4/28(火)他	午後	TSビル

○ 県教育委員会実施研修会		受講対象			詳細	申込み方法	実施日	開始時刻	会場	
		幼	小	中						
基本研修	主任	[K09]	新任保健主事研修会	◎	◎	新任保健主事	FⅠ 4/10	5/13(水)	14:00	オンライン
		[K10]	給食主任研修会	◎	◎	給食主任1/4研修(県財務会計システム所属コード『4けた』が4の倍数+2の学校)	FⅠ 4/10	5/8(金)	14:00	オンライン
	管理職	[K12]	小・中学校校長研修会		◎	校長	D	4/14(火)	9:30半日	県総教セ
		[K14]	園長等運営管理協議会	◎		園長または主任教諭等	FⅠ 4/10	6/12(金) 10/16(金)	14:00	県総教セ
	職務	[K18]	養護教諭研修会		◎	養護教諭、養護助教諭	FⅠ 4/10	4/24(金) 11/11(水)	14:00	オンライン
	[K19]	栄養教諭・学校栄養職員研修会	◎	◎	新任栄養教諭 栄養教諭、学校栄養職員 栄養教諭及び中堅教諭等の学校栄養職員	D	4/16(木) 4/22(水) 8/3(月)	14:00	未定 オンライン 県総教セ	
専門研修	教育課程	[K23]	幼児教育研究協議会	★	◎	幼児教育関係者 新規採用教員	B B	8/21(金)	9:00半日	オンライン
		[K24]	小学校教育課程研修会		★	教員(各校の1/3の教員、原則令和10年度までに全員受講)	FⅢ 5/19	11/26(木)~1/15(金)		オンデマンド
		[K25]	中学校教育課程研修会		★	教員(各校の1/3の教員、原則令和10年度までに全員受講)	FⅢ 5/19	11/26(木)~1/15(金)		オンデマンド
		[K27]	特別支援学校教育課程研究協議会	◆	◆	特別支援学級等の担当教員	FⅢ 5/19	8/24(月)	9:30全日	県総教セ
	英語	[K30]	英語教員研修会(中学校①)		◆	英語担当教員	FⅣ 6/8	8/6(木)	別途通知	県総教セ
		[K31]	小学校外国語指導力等向上研修会①		◎	教員(県財務会計システム所属コード『4けた』が奇数の学校)各校1名(詳細は別途通知) 教員(英語専科講師含む)	FⅣ 6/8	8/6(木)	別途通知	県総教セ
	体育	[K32]	小学校体育実技指導者講習会		★	教員 該当校1名(詳細は別途通知)	FⅣ 6/8	7/29(水)	13:15	県総体セ
		[K33]	中・高等学校体育実技指導者講習会		★	保健体育科担当教員	FⅡ 5/7	6/17(水)	13:15	県総体セ
	図	[K37]	図書館教育講習会		◆	図書館関係教職員	FⅣ 6/8	8/10(月)	13:30	県立図書館
	保育	[K38]	保育技術協議会	★		教諭(経験が2年以上で12年未満)	FⅡ 5/7	6/30(火) 8/28(金)	13:30	県総教セ
外	[K47]	外国人児童生徒教育実践講座	◆	◆	教員	FⅠ 4/10	①4/22(水) ②5/12(火) ③6/17(水) ④10/14(水)	14:00	県総教セ	
その他		P7 「F その他」参照				Fその他				
学校訪問 支援研修	[KH1]	理科観察・実験訪問研修(サイエンスカー訪問)		◆	教員	他			申込みによる	
	[KH3]	教育相談訪問研修(学校・サテライト)	◆	◆	教員 各種教育団体が開催する教職員対象研修会	他			申込みによる	

○ 研究、教育相談、学校(園)支援訪問研修、各種教育機関									
研究	[601]	研究員研究「対話を生かした個別最適な学びの実現に関する研究Ⅰ」 講師：富山大学 教授 和田 充紀 先生	★	★	教諭	D	①4/23(木) ②6/23(火) ③9/16(水) ④10/30(金)	14:00	TSビル
教育相談	[701]	カウンセリング推進事業「来所相談」・「電話相談」	◆	◆	教諭等の希望者、保護者、幼児児童生徒	他			申込みによる
	[702]	先生のための相談会	◆	◆	教諭、養護教諭、栄養教諭、臨任講師等	他			申込みによる TSビル
学校(園) 支援訪問 研修	[801]	校内研修サポート事業「若手研修支援」・「校内研修支援」	◆	◆	小・中学校	G			申込みによる
	[802]	カウンセリング推進事業「訪問相談研修(臨床心理士の派遣)」	◆	◆	幼稚園、小・中学校	G			申込みによる
	[803]	出前講座「ICT活用等支援」	◆	◆	幼稚園、小・中学校	G			申込みによる
科学博物館	[901]	理科をもっと楽しくする研修「教員のための博物館の日」	◆		教諭、臨任講師等	AⅡ 6/5	7/30(木)	9:00 13:00	市科博

【会場の略記について】
T Sビル：Toyama Sakura ビル
月岡幼：富山市立月岡幼稚園
速星公：富山市速星公民館
市科博：富山市科学博物館
婦中ふ：婦中ふれあい館
県総教セ：富山県総合教育センター
県総体セ：富山県総合体育センター

5 申込み方法・期限一覧

A Classroomより、 申し込む研修名 ※Classroomより、 Googleフォーム または スプレッドシート で申込み	・年間を通して複数回実施する研修 ・4月1日～7月24日に実施する研修 申込み期限 4月10日(金)
	Ⅰ期 悉皆研修：Ⅰ期①申込み [202]富山市生徒指導主事研修会 [203]特別支援教育コーディネーター研修会 [301]特別支援学級等新任担当教員研修会 [302]気になる子どもの理解と対応に関する研修会 [304]通級指導教室担当者研修会 [502]幼稚園現職教育研修会 [506]立山登山引率者講習会 ブラッシュアップ研修：Ⅰ期②申込み [004]授業づくりに関する研修会① [006]学級経営に関する研修会 [011]教師のリフレクション研修会 [012]カウンセリング講座① [013]不登校等の対応に関する研修会 [015]いじめに関する研修会 [302]気になる子どもの理解と対応に関する研修会 [304]通級指導教室担当者研修会 [502]幼稚園現職教育研修会
	Ⅱ期 ・7月27日以降に実施する研修 申込み期限 6月5日(金) 悉皆研修：Ⅱ期①申込み [303]特別支援教育推進研修会 [402]富山市学力向上に関する研修会 [403]小学校外国語夏季集中研修会 [503]幼児教育から学ぶ研修会 [505]人権教育推進に関する研修会 希望研修：Ⅱ期①申込み [901]理科をもっと楽しくする研修 「教員のための博物館の日」 ブラッシュアップ研修：Ⅱ期②申込み [002]特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会 [004]授業づくりに関する研修会② [007]「特別の教科 道徳」指導に関する研修会 [008]情報モラル教育に関する研修会 [009]ICT活用・授業力UP研修会 [012]カウンセリング講座② [014]カリキュラム・マネジメントに関する研修会 [303]特別支援教育推進研修会 [503]幼児教育から学ぶ研修会 小学校実験・実技研修会の受講希望調査票：Ⅱ期③にて申込み [405]小学校実験・実技研修会
B 別途申込み書、詳細を 配付する研修名	[204]富山市コミュニティ・スクール研修会 [305]臨時的任用講師等研修会 [406]GIGA推進リーダー研修会(小学校) [407]GIGA推進リーダー研修会(中学校) [408]プログラミング教育研修会 [409]一人1台端末活用研修「スタートアップ研修」 [410]一人1台端末活用研修「Kickstart Programコア研修」 [411]一人1台端末活用研修「Gemini研修」 [412]とやま技塾 [501]とやま教師塾 [507]学校プール衛生管理講習会 [508]主体性を育む研修会(個人研修) [K23]幼児教育研究協議会 [別途]富山県幼児教育研修会
C 申込みの必要のない 研修名	ステップアップ研修(年次悉皆)の該当者については、4月7日(火)までに「年次教職員研修等の受講対象者等名簿」(本調査)を提出する。 提出をもって受講申込みとする。
D 申込みの必要のない 研修名 ※役職、推薦等による研修	[018]ミドルリーダー研修会 [101]幼・小・中学校初任校(園)長研修会 [102]小・中学校教頭研修会 [103]小・中学校初任教頭研修会 [104]幼稚園副園長、小中義務教育学校教頭・教務主任研修会 [201]新任教務主任研修会 [306]富山市養護教諭研修会 [307]養護教諭実技講習会 [308]学校給食衛生管理研修会 [401]富山市教科等指導員の辞令交付式及び研修会 [404]小学校実験・実技指導者研修会 [504]人権教育の指導事例編集委員の辞令交付式及び研修会 [601]研究員研究 [K12]小・中学校校長研修会 [K19]栄養教諭・学校栄養職員研修会 [別途]初任者研修拠点校指導教員等研修会 [別途]初任者研修実施校連絡協議会
E 中堅教諭等資質向上研 修として別途申し込む 研修名 ※選択研修 「中堅教諭等資質向上研修 年間研修計画」を参照し、 5月1日(金)までに提出	※()内は、選択することができる教職員(全て中堅教諭等資質向上研修該当者) [002]特別な支援を必要とする児童生徒に関する研修会(幼稚園教諭、学校栄養職員) [011]教師のリフレクション研修会(幼稚園教諭) [012]カウンセリング講座(幼稚園教諭、学校栄養職員) [013]不登校等の対応に関する研修会(幼稚園教諭、学校栄養職員) [014]カリキュラム・マネジメントに関する研修会(幼稚園教諭、学校栄養職員) [015]いじめに関する研修会(幼稚園教諭、学校栄養職員) [503]幼児教育から学ぶ研修会(学校栄養職員)

